⑶　入札、開札の日時及び場所　平成29年３月７日午後２時30分　東京都杉並区高井戸西３－５－24　日本年金機構本部ビル１階　入札室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加する者は、競争参加資格に関する証明書等を平成29年３月６日午前11時までに提出しなければならない。入札者の競争参加資格に関する証明書等は日本年金機構において審査するものとし、採用し得ると判断された場合の入札書のみを落札決定の対象とする。入札者は、開札日の前日までの間において、日本年金機構から当該書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を製造できると日本年金機構が判断した資料及び入札書を提出した入札者であって、日本年金機構の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無

⑻　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Deputy of President : Yutaka Oikawa, Procurement Department, Japan Pension Service

⑵　Classification of the services to be procured : 6

⑶　Nature and quantity of the services to be required : 2,419,000 of making of an envelope (ad hair pasting) “basis of calculation reports, for business cstablishment sending”

⑷　Performance period : From date of contract through 3 April, 2017

⑸　Delivery place : Places designated by Japan Pension Service

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ;

①　It must be a person who doesn’t correspond to the person and the bankrupt who doesn’t have the ability that the corresponding contract concludes by not obtaining rehabilitation.

②　It is a person who disturbed the execution of the duty as the person and the staff who disturbed the fulfillment of the person and the highest bidder who disturbed the execution of a person who did the act of injustice for the compact prosecution and a fair competition of the contract, and it is ill-founded and it person who doesn’t correspond to the person who doesn’t perform a contract.

③　Have the Grade A, Grade B or Grade C in “Manufacturing” in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Kanto-Koshinetsu Area in fiscal years 2016, 2017, 2018

④　Prove to have actually engaged in fair amount of similar matters properly

⑤　Prove to have the ability to provide sufficient service with certainty

⑥　Prove to have no false statement in tendering documents

⑦　Prove neither the business condition nor credibility is deteriorating

⑧　Other persons who are qualified as provided in the bidding instructions

⑺　Time-limit for Tender : 2 : 30 PM, 7 March, 2017

⑻　Contact point for the notice : Arisa Munakata, Procurement Department, Japan Pension Service, 5—24, Takaido-nishi 3-chome, Suginami-ku, Tokyo, 168—8505, Japan TEL 03—5344—1100

## 入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年１月11日

国立大学法人九州大学総長　久保　千春

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　40

○第３号

1　工事概要等

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　九州大学（伊都）文系実験施設棟新営その他工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　福岡県福岡市西区元岡744番地　九州大学構内

⑷　工事概要　伊都キャンパスの文系実験施設棟の新営工事

・総合臨床心理センター：Ｓ３、延床面積計1,767㎡

・行動実験棟：ＲＣ２、延床面積計372㎡

・環境系実験棟：ＲＣ３、延床面積計644㎡

・構造実験棟：Ｓ１、延床面積計1,050㎡

・統合新領域学府実験棟：Ｓ１、延床面積計80㎡

・外構工事一式

⑸　工期　平成30年５月11日（金）まで。

⑹　使用する主な資機材　コンクリート約4,100㎥、鉄筋約390ｔ、鉄骨約640ｔ、ガラス約510㎡

⑺　本工事は、工事施工について「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」（以下「技術提案書」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（標準型）を実施する工事である。

⑻　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。

⑼　本工事は、競争参加資格確認申請及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。電子入札は、文部科学省電子入札システムホームページ（http://portal.ebid.mext.go.jp/top/）の電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難い者で、紙入札方式を希望する場合は、総長に対し紙入札参加希望書を持参又は郵送により提出しなければならない。

2　競争参加資格　次に掲げる条件を全て満たしている単体有資格者（以下「単体」という。）又は次に掲げる条件を全て満たしている２社により構成される特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であること。また、共同企業体にあっては、競争参加資格の確認までに、総長から、「九州大学（伊都）文系実験施設棟新営その他工事」に係る共同企業体としての競争参加資格の認定を受けていること。

⑴　国立大学法人九州大学契約事務取扱規程第５条及び第６条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同第５条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有する者であること。

⑶　文部科学省における建築一式工事の一般競争参加者の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。）を有し、「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が、1,200点（共同企業体の代表者以外の構成員にあっては1,000点）以上であること。

なお、当該競争参加資格については、文部科学省大臣官房文教施設企画部施設企画課契約情報室の申請受付窓口において随時受け付けている。